

# 中野区教育委員会会議録

令和8年第1回定例会

令和8年1月9日

中野区教育委員会

令和8年第1回中野区教育委員会定例会

○日時

令和8年1月9日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時30分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

4人

## ○議事日程

### 1 議決事件

- (1) 第1号議案 机及び椅子の買入れに係る意見について
- (2) 第2号議案 塔山小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について
- (3) 第3号議案 啓明小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について
- (4) 第4号議案 上鷺宮小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について
- (5) 第5号議案 明和中学校跡施設代替校舎改修工事請負契約に係る意見について
- (6) 第6号議案 中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について

### 2 報告事項

#### (1) 教育長及び委員活動報告

- ① 1月5日 中野区新年賀詞交歓会
- ② 1月8日 明和中学校講演会

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 1 号議案「机及び椅子の買入りに係る意見について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 1 号議案「机及び椅子の買入りに係る意見について」、補足説明をさせていただきます。

提案理由でございます。

この契約につきましては、予定価格が 2,000 万円以上であり、議会の議決を経るべき案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

買入れの目的でございますが、区立小学校における、児童用の机及び椅子の整備をするためでございます。

買入れる仕器の種類と数量、金額でございますが、机 2,847 台、椅子 3,158 脚。金額は 7,897 万 3,950 円でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。例年、傷んだ椅子等の交換のために購入しているものだと思いますけれども、本年、特にこういった学校に整備を行う予定でありますとか、何か補足で教えていただけることがありましたら、お願いいたします。

子ども・教育政策課長

今回の机椅子の買入れに関しましては、耐用年数が相当年数経過したののちについて行うものでございます。ですので、全ての学校において、順次実施をしていくというものでございます。

伊藤委員

ありがとうございます。耐用年数ということですので、傷んだものでないものに替えていただくと子どもたちもうれしいかなと思います。

一方でサステナビリティということもありますので、またそういったものが、うまくリサイクルされるようお願いできたらいいなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

平本委員

ご説明ありがとうございます。伊藤委員の意見にも重なるところなのですが、通常廃棄することになる机や椅子については、ほかの自治体では、企業と協力してアップサイクルのアイデアで、再利用するプロジェクトなどに利用したという事例もあるということでした。また、もし中野区が何か独自でやるとすれば、児童や生徒の参加型の活用のワークショップを企画したりとか、今、ちょうどいろいろ各学校でも頑張ってくださいている、SDGsと関連するような授業や学習の題材や、素材に利用するなどの教育的な活用なども考えられるかもしれないなと思っていますところでは。

いずれにしても、教育委員会だけで実行できるものではないのかなと思っていますので、次の買入れ時期に向けて、中野区のほうとも連携して、何か活用の取組の具体的な検討を早めに進めていただけるとよいかなと思いました。

以上です。

子ども・教育政策課長

本件につきましては、活用の在り方などについて、様々な事例も見受けられるということですので、そうした内容を確認しながら、中野区として、どのようなことができるのかといったことについて、検討してまいりたいと思います。

伊藤委員

今の平本委員のご意見はとてもよいなと思いました。特に子どもたちが、廃棄されるものをどう有効活用できるのか、アイデアを出しつつというような取組は、恐らく、思ってもいない、よいアイデアが出るかもしれませんし、とても教育的だなと思いました。

ありがとうございます。

田代教育長

ほかに、質疑はございませんか。よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第1号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議決事件の2番目から5番目までは関連する議題となりますので、一括して上程することといたします。

議決事件の2番目、第2号議案「塔山小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について」。

議決事件の3番目、第3号議案「啓明小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について」。

議決事件の4番目、第4号議案「上鷺宮小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について」。

議決事件の5番目、第5号議案「明和中学校跡施設代替校舎改修工事請負契約に係る意見について」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第2号議案から第5号議案までを一括して、補足説明をさせていただきます。

提案理由ですが、これら4件の契約につきましては、いずれの工事も予定価格が1億8,000万円以上であり、議会の議決を得るべき案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

まず、第2号議案「塔山小学校環境改善改修工事請負契約」につきましては、契約金額3億4,870万円でございます。

第3号議案「啓明小学校環境改善改修工事請負契約」につきましては、契約金額2億9,700万円でございます。

第4号議案「上鷺宮小学校環境改善改修工事請負契約」につきましては、契約金額3億3,110万円でございます。

第5号議案「明和中学校跡施設代替校舎改修工事請負契約」につきましては、契約金額7億9,499万2,600円でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。簡単で結構ですが、こういった工事かのポイントなどを教えていただけるとありがたいかなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

これらの学校の工事は、改築時期が当面先という学校の改修工事になります。校舎の外壁であったり、屋上の防水改修また教室内の床、壁、天井の改修、そういったものが予定されているものでございます。

高野委員

上の第2号から第4号の小学校の環境改善改修工事については、現在使用中の小学校ということで、こちらは夏休み期間中の工事ということでよろしいのでしょうか。それとも、児童さんが学習している学期の間にも工事を行うのでしょうか。

子ども教育施設課長

こちらの第2号議案から第4号議案の学校は、委員がおっしゃるとおり学校として使用している状況でございますので、こういった大きな改修工事は基本的には夏休み中心に行っていきます。

ただ、夏休みで終わり切らなく、また教育環境に影響のない範囲で、塗装などの工事を11月前後まで引き続きやっていき、結果として足場などが残っていくというような状況も

ある学校もごございます。

そして第5号議案の明和中学校跡施設代替校舎、こちらは今、空き校舎の状況で、北原小学校が令和9年度から使用していくための改修工事を手がけるものでございますので、こちらは夏休みの期間を超えて、年間を通して改修工事を行っていく、そういったものでございます。

高野委員

ありがとうございます。学習中の児童たちに影響のないように、なるべくよろしく願いたいと思います。

伊藤委員

ありがとうございます。多くの災害等々もございますので、ぜひ改修を工事進めていただきたいと思っておりますし、今、高野委員がご指摘くださいましたけれども、子どもたちに足場等の影響もあるかもしれませんので、今、大きな風での足場の崩落等々もあるようですので、引き続き見守っていただければと思います。

いろいろと見ていただいて、必要な工事を計画してくださってありがとうございます。

田代教育長

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第2号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第3号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第4号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第5号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第5号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議決事件の6番目「中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について」上程いたします。

なお本件は、私、教育長の給料等に係る案件になります。これは自己の一身上に関する事案に該当することから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第6項の規定により、私、教育長は、本件議事について、教育委員会の会議に出席することができませんので、ここで一時退室をいたします。

退室後の教育委員会の会議の進行は、教育長職務代理者の伊藤委員が、引き続き会議を主宰いたします。

それでは、伊藤委員に会議の進行を引き継ぎいたします。よろしく申し上げます。

(田代教育長 退室)

伊藤教育長職務代理者

教育長職務代理の伊藤です。

ただいま教育長が退室されましたので、職務代理者として会議の進行を行います。

初めに、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第6号議案「中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について」補足説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、中野区長等の給料等に関する条例の一部改正につきまして、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出る必要があるものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

補足資料をごらんください。

このうち、教育長の給料月額の改正でございます。

現行 88 万 9,900 円を 91 万 9,300 円に改正するものでございます。

次に、教育長の期末手当の改正でございます。

6 月分、12 月分ともに現行 100 分の 197 を、改正後、100 分の 199 とするものでございます。

施行日は令和 8 年 3 月 1 日でございます。

なお、本件が可決されましたら、区長へ意見を回答いたしまして、令和 8 年区議会第 1 回定例会に一部改正条例案を提出する予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

伊藤教育長職務代理者

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございます。同意する方向性に異論はございませんが、改正の背景について、昨今の経済情勢の変化等だと理解しておりますが、何か補足でご説明いただけることがありましたら、教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

本改定につきましては、中野区長の附属機関である特別職報酬等審議会において諮問を受けたものについて対応しているものでございます。

審議に当たりましては、特別区間の比較ですとか、中野区の財政状況を勘案し、このような規定整備を行うというような答申を得たと聞いているところでございます。

伊藤教育長職務代理者

ほかに質疑はございますでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 6 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理者

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

それでは、本件議事は、終了しましたので、教育長は入室してください。

(田代教育長 入室)

伊藤教育長職務代理者

教育長が着席しましたので、会議の進行を教育長へ引き継ぎいたします。

田代教育長

それでは、私が引き続き、会議の進行をさせていただきます。

<報告事項>

田代教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

報告いたします。1月5日、中野区新年賀詞交歓会。1月8日、明和中学校講演会、いずれも田代教育長が出席されています。

報告は以上です。

田代教育長

各委員から補足質問、その他、活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

1月5日の中野区新年賀詞交歓会のほうには、私も出席をさせていただきました。非常に多くの方が集まってくださって、とても活気のある会で、中野区を支えてくださる多くの方にお目にかかれて、とても印象に残りました。教育に関わる皆さんとも、少しですけれどもお話もできましたし、貴重な機会になって、感謝申し上げます。

また、今の報告にはなかったのですが、ほかの委員の皆さんからもご報告あるかと思いますが、12月19日、午後には、中野東中学校のそばにあるフリーステップルームの文化祭、「フリーステップルーム 1st time文化祭」というのがございまして、そちらのほうに見学、参加させていただくことができました。

子どもたちがとても生き生きと参加しておりまして、スタンプ押しですとか、スーパー

ボールすくいですとか、そういった出店ですとか、ビンゴなどのイベントなど、工夫が凝らされたものでして、子どもたちとも楽しく参加して、お話をすることができて、大変よい取組だなと思いました。

いろいろな経験を子どもたちがすることはとても大事なことで、子どもたちの、また未来につながっていくことなので、工夫によってこういったよい行事が増えるといいなと思いました。

以上です。

平本委員

私も昨年12月19日のフリーステップルーム主催の文化祭に参加させていただきました。伊藤委員からもお話があったとおり、様々なイベントや催しがあり、ボールすくいであったり、イラスト、あと型抜きというような珍しいこともしてくださっていました。私のほうは型抜きとボールすくいをさせていただいて、本当に全くうまくできなかったのですが、非常に子どもたちが温かく笑顔で励ましてくれて、とてもいい雰囲気づくりをしてくださっているなと感じました。

また、サポートしてくださっている学生さんや、スタッフの皆様の力が非常に大きいなということを生で感じることができました。

また、以前にも教育委員会で見学させていただいたときに、もともとゾーニングも非常に工夫されているなと感じていたのですが、文化祭という、少し特別な場であっても、そのゾーニングの工夫というのは維持してくださっていて、いろいろな皆さんが来る場が苦手なお子さんや気持ちが整わないような子が、ちょっと休めるようなテントというのもきちんと端のほうにあって、そこで少し心を整えて、また来てみたいとかといういろいろな子どもたちの気持ちや状況に寄り添えるような、新しい文化祭の工夫というのもされていて、とてもよいなと思いました。

学びの場、居場所としての機能がよく果たされている形になっているなと思いましたので、引き続き、新しい取組を進めていただきたいと思います。

以上です。

高野委員

私も昨年12月19日の教育委員会が終わった後で、フリーステップの文化祭に参加いたしました。皆さんおっしゃるとおり、スーパーボールすくいや型抜き、あとビンゴ大会も結構盛り上がっていたと思います。

やはり工夫されていたのが、室内にテントがありまして、そちらがクールダウンスペースのような形で、ちょっと疲れてしまったお子さんたちが休むような場所が用意されていたのが、非常に印象的でした。

広い部屋よりも、恐らくああいうこぢんまりした狭いスペースのほうが落ち着くのではないかと思いましたので、これからも、そのようなお子さんには、そういうスペースがあればよいと思いました。

以上です。

岡本委員

私も文化祭にお邪魔した感想なのですが、平本委員がおっしゃったみたいに、子どもたちの居場所になっているなということがよくわかりました。今年度に入ってすごく登録者数も、毎日来る子どもの人数も増えているということも納得できました。

他方でフリーステップルームが居場所になって、学校は居場所になれない理由は何だろうなということも考えました。

以上です。

田代教育長

ほかに追加で報告はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後に私のほうから。最初に、1月5日に中野区の新年賀詞交歓会が中野セントラルパークで開催されました。

この会の目的は、新年に当たり、中野区と中野区議会が共催で、中野区に関係ある方や団体の代表者等を招待し、区政について語り合い、懇親するために実施しているものです。今年度は、中野区選出の国会議員、都議会議員、議会関係者のほかに、教育委員や選挙管理委員等の行政委員、町会連合会、経済関係団体、医療福祉団体、教育関係団体など、合計170名以上の方の参加がありました。

会の中では、隼プロジェクトによる和太鼓のパフォーマンスもありました。今回はそのメンバーの中に、塔山小学校の児童の参加もありました。大変すばらしい演奏でした。

次に昨日1月8日の午後に、子どもたちの考える予算の取組として、明和中学校では、生徒たちが人権問題を考えたいということから、拉致被害者の曾我ひとみさんをお願いして、講演会を実施しました。

曾我さんの講演会では、実際に拉致された当時の状況、その後の北朝鮮での生活。そして生活の中で、横田めぐみさんとも一緒に生活していたこと。食べ物がなくて、闇市で買い物

をしたとき、卵を買ったら中からヒヨコが出てきたこと。肉を売っていて、何の肉なのか全く表示がないことなど、曾我さんの娘さんが学校に通っていても、担任の先生も学校で何を教えているのかも全く教えてもらえないことなど、聞いていて心に響くものがたくさんありました。

最後に、生徒と先生から幾つか曾我さんに質問があったのですけれども、私が一番印象に残ったのは、「曾我さんが考える人権とは何ですか」という質問に、曾我さんがずっと考えて最後に言われたことが「北朝鮮での生活では、狭い部屋で何の自由もなく、将来のことも考えず、1日1日が過ぎていった」そうです。「朝起きて学校に行って、友達と楽しく遊んで、勉強ができて、好きなことができる。人間として自由に生きることができる。それが一番大切なことで、そのことを守ることが人権を大切にすることなのではないでしょうか」と最後、話された一言が、私自身もとても印象に残りました。

明和中学校の生徒さんたちの態度も非常によく、曾我さんも「佐渡から来たのですけれども、今日は明和中に来て本当によかった」と最後お話しされていました。

以上です。

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

それでは、最後に、事務局から、次回開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は1月23日金曜日10時から、区役所7階教育委員会室で行います。

1月16日は小学校長会との意見交換のため、傍聴はございません。

なお、諸事情により急遽変更になる場合がございます。中野区ホームページにてご確認をお願いします。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第1回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時30分閉会